

交通規制

Q.「通行許可証を窓口に直接伺えない場合は、どうすればいいか。」

A. メールでの申し込みも受け付けております。doukanmatsuri@isehara-city.jp に①車検証の写し ②免許証の写し ③許可証送付先住所 ④駐車場所の住所 ⑤電話番号(日中連絡の取れる番号) ※③、④が同一の場合は③のみを添付・記載をして申請をしてください。後日実行委員会から郵送で許可証をお送りします。

Q.「許可証は提示していれば、申請者の家族でも運転は可能か」

A. 提出して頂いた運転手のコピーでなければ通行許可証を掲示していても運転は認められません。申請時に当日運転をする可能性がある方全員の免許証のコピーをご提出ください。